

令和 7 年 度

(2025 年度)

世 田 谷 区 補 正 予 算

一 般 会 計 (第 1 次)

令和 7 年 度

(2025 年度)

世 田 谷 区 補 正 予 算

一 般 会 計 (第 1 次)

令和 7 年 度 世 田 谷 区 補 正 予 算 書

一 般 会 計 (第 1 次)

目 次

令和 7 年 度 世 田 谷 区 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 次)	1 頁
--	-----

一 般 会 計

議 案 第 100 号

令和7年度世田谷区一般会計補正予算（第1次）

令和7年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,921,107千円を追加し、歳入歳出それぞれ402,538,224千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為の変更及び追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和7年6月3日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
11 分担金及負担金		2,418,916	△1,326,851	1,092,065
	01 負担金	2,418,916	△1,326,851	1,092,065
12 使用料及手数料		6,912,031	△1,927	6,910,104
	01 使用料	5,637,047	△1,927	5,635,120
14 都支出金		38,897,570	3,237,545	42,135,115
	02 都補助金	18,484,253	3,237,545	21,721,798
17 繰入金		11,989,696	1,008,048	12,997,744
	01 基金繰入金	11,749,685	1,008,048	12,757,733
19 諸収入		10,855,401	4,292	10,859,693
	04 受託事業収入	1,877,813	57,950	1,935,763
	06 雑入	5,363,822	△53,658	5,310,164
歳入合計		399,617,117	2,921,107	402,538,224

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総 務 費		42,153,636	691,430	42,845,066
	01 総 務 管 理 費	23,058,274	26,639	23,084,913
	03 区 民 費	15,552,594	664,791	16,217,385
03 民 生 費		181,575,880	1,375,909	182,951,789
	01 社 会 福 祉 費	70,792,165	42,287	70,834,452
	02 児 童 福 祉 費	88,233,377	1,333,622	89,566,999
05 衛 生 費		10,109,327	841,888	10,951,215
	03 公 衆 衛 生 費	8,416,454	841,888	9,258,342
08 教 育 費		39,854,992	11,880	39,866,872
	01 教 育 総 務 費	11,118,770	11,880	11,130,650
	05 幼 稚 園 費	361,046	0	361,046
歳 出 合 計		399,617,117	2,921,107	402,538,224

(単位：千円)

第2表 債務負担行為補正

1. 変 更

事 項	期 間 ・ 限 度 額	
	変 更 前	変 更 後
(仮称) 弦巻統合保育園等整備に係る実施設計	令和8年度	令和8年度
	46,730	51,688

2. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
文化生活情報センター（キャロットタワー高層棟）改修に係る実施設計・工事	令和8年度	360,000

令和 7 年 度

(2025 年度)

世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第 1 次)

令和7年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第1次)

目 次

一 般 会 計	11 頁
歳入歳出補正予算総括	13
財政計画(第1次補正現在)	14
I. 歳入歳出補正予算事項別明細書	15
1. 総 括	17
2. 歳 入 予 算	23
第 11 款 分担金及負担金	24
第 12 款 使用料及手数料	26
第 14 款 都 支 出 金	28
第 17 款 繰 入 金	34
第 19 款 諸 収 入	36
3. 歳 出 予 算	41
第 2 款 総 務 費	42
第 3 款 民 生 費	46
第 5 款 衛 生 費	52
第 8 款 教 育 費	54
II. 債務負担行為補正調書	59
資 料 編	63
歳出事業概要	65

※ 歳入の細節番号及び歳出の項目番号は、当初予算書と同一の番号を用いて記載した。
 ただし、新規の歳入及び歳出については、新たな番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第1次補正現在）

区 分			年 間 収 入 見 込 額	既 計 上 額	今 計 上 次 額	今 計 上 後 予 定 額
一 般 財 源	特 別 区 税	特 別 区 民 税	139,505	139,505	0	0
		軽 自 動 車 税	387	387	0	0
		特別区たばこ税	4,612	4,612	0	0
		入 湯 税	9	9	0	0
		計	144,514	144,514	0	0
	地 方 譲 与 税		1,367	1,367	0	0
	利 子 割 交 付 金		1,645	1,645	0	0
	配 当 割 交 付 金		4,045	4,045	0	0
	株式等譲渡所得割 交 付 金		4,921	4,921	0	0
	地 方 消 費 税 交 付 金		23,946	23,946	0	0
	環 境 性 能 割 交 付 金		545	545	0	0
	特 別 区 交 付 金	普 通 交 付 金	68,505	68,505	0	0
		特 別 交 付 金	4,000	4,000	0	0
		計	72,505	72,505	0	0
	繰 越 金	前年度繰越金	10,000	0	0	10,000
	そ の 他		4,288	3,280	1,008	0
一 般 財 源 計		267,776	256,768	1,008	10,000	
特 定 財 源	国 庫 支 出 金		68,326	68,326	0	0
	都 支 出 金		42,135	38,898	3,238	0
	特 別 区 債		3,420	3,420	0	0
	そ の 他		30,881	32,205	△1,324	0
	特 定 財 源 計		144,762	142,849	1,913	0
合 計			412,538	399,617	2,921	10,000

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

I . 歲入歲出補正予算事項別明細書

1. 総括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書（第1次）

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
11 分担金及負担金	2,418,916	△1,326,851	1,092,065
12 使用料及手数料	6,912,031	△1,927	6,910,104
14 都支出金	38,897,570	3,237,545	42,135,115
17 繰入金	11,989,696	1,008,048	12,997,744
19 諸収入	10,855,401	4,292	10,859,693
歳入合計	399,617,117	2,921,107	402,538,224

(単位：千円)

(歳 出)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	そ の 他	
02 総 務 費	42,153,636	691,430	42,845,066	0	313,682	0	377,748
03 民 生 費	181,575,880	1,375,909	182,951,789	0	2,917,867	△1,380,509	△161,449
05 衛 生 費	10,109,327	841,888	10,951,215	0	5,996	57,950	777,942
08 教 育 費	39,854,992	11,880	39,866,872	0	0	△1,927	13,807
歳 出 合 計	399,617,117	2,921,107	402,538,224	0	3,237,545	△1,324,486	1,008,048

補 正 予 算 款 別			
款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	783,842	0	783,842
02 総 務 費	42,153,636	691,430	42,845,066
03 民 生 費	181,575,880	1,375,909	182,951,789
04 環 境 費	13,039,419	0	13,039,419
05 衛 生 費	10,109,327	841,888	10,951,215
06 産 業 経 済 費	2,461,678	0	2,461,678
07 土 木 費	35,547,156	0	35,547,156
08 教 育 費	39,854,992	11,880	39,866,872
09 職 員 費	64,916,784	0	64,916,784
10 公 債 費	8,530,294	0	8,530,294
11 諸 支 出 金	144,109	0	144,109
12 予 備 費	500,000	0	500,000
合 計	399,617,117	2,921,107	402,538,224
注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。			

(単位：千円)

計 上 額 (第1次)

構成比	合 計 額 の 性 質 別 内 訳			合 計 額 の 財 源 内 訳			
	人 件 費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都 支 出 金	そ の 他	
0.2%	679,369	104,473	0	622	311	0	782,909
10.6%	181,404	34,054,139	8,609,523	424,577	4,212,881	6,557,842	31,649,766
45.4%	0	179,411,889	3,539,900	61,210,539	30,197,845	4,555,949	86,987,456
3.2%	0	12,897,454	141,965	500	5,000	1,977,210	11,056,709
2.7%	0	10,845,215	106,000	1,703,262	699,772	334,153	8,214,028
0.6%	7,380	2,396,669	57,629	0	330,140	28,193	2,103,345
8.8%	0	13,119,470	22,427,686	2,966,911	2,913,275	15,688,843	13,978,127
9.9%	11,556	27,489,202	12,366,114	1,600,260	2,546,514	3,290,951	32,429,147
16.1%	64,916,784	0	0	419,353	1,229,377	1,723,490	61,544,564
2.1%	0	8,530,294	0	0	0	0	8,530,294
0.0%	0	144,109	0	0	0	144,109	0
0.1%	0	500,000	0	0	0	0	500,000
100.0%	65,796,493	289,492,914	47,248,817	68,326,024	42,135,115	34,300,740	257,776,345

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 11 分担金及負担金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
11	分担金及負担金		2,418,916	△ 1,326,851	1,092,065
	01	負担金	2,418,916	△ 1,326,851	1,092,065
		01 民生費負担金	2,335,057	△ 1,326,851	1,008,206

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
04 保育所費	△ 1,326,851	1 区立保育園入所者負担金の補正 (子ども・若者部) 充当事業：区立保育園運営・P51	△ 286,810
		3 私立保育所入所者負担金の補正 (子ども・若者部) 充当事業：私立保育園運営・P51	△ 1,040,041

(款) 12 使用料及手数料

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
12	使用料及手数料		6,912,031	△ 1,927	6,910,104
	01	使用料	5,637,047	△ 1,927	5,635,120
		06 教育使用料	596,363	△ 1,927	594,436

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
02 幼稚園	△ 1,927	1 幼稚園保育料の補正（教育委員会事務局） 充当事業：区立幼稚園維持運営・P57

△ 1,927

(款) 14 都支出金

款		補正前の額	補正額	計
項				
目				
14	都支出金	38,897,570	3,237,545	42,135,115
02	都補助金	18,484,253	3,237,545	21,721,798
01	総務費補助金	242,104	308,047	550,151
02	民生費補助金	8,507,619	622,788	9,130,407
04	衛生費補助金	311,307	5,996	317,303
08	民生費補助金（２）	3,592,610	2,300,714	5,893,324

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
01 私立幼稚園 園児保護者 負担軽減費	1,138	1 私立幼稚園園児保護者負担軽減の補正（子ども・若者部） 充当事業：私立幼稚園指導助成・P43 928 4 私立幼稚園園児保護者負担軽減（認定こども園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：認定こども園運営・P51 105 5 私立幼稚園園児保護者負担軽減（私立幼稚園）の補正（子ども・若者部） 充当事業：私立幼稚園施設型給付・P49 105	
55 東京都防犯 機器等購入 緊急補助事 業	306,909	2 東京都防犯機器等購入緊急補助事業の補正（危機管理部） 充当事業：安全安心まちづくりの推進・P45 306,909	
13 認可外保育 施設利用支 援事業	615,222	1 保育料負担軽減補助事業の補正（子ども・若者部） 充当事業：保育料負担軽減補助・P49 615,222	
68 子供家庭支 援区市町村 包括補助事 業	7,566	88 認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業の補正（子ども・若者部） 充当事業：保育室制度運営・P49 78 90 認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業の補正（子ども・若者部） 充当事業：子育て支援事業・P49 7,488	
38 帯状疱疹ワ クチン任意 接種補助事 業	5,996	2 帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業の補正（世田谷保健所） 充当事業：帯状疱疹予防接種助成・P53 5,996	
20 東京都子供 ・子育て支 援交付金	8,610	2 学童クラブ事業の補正（子ども・若者部） 充当事業：学童クラブ運営・P51 8,610	
31 在宅レスパ イト・就労 等支援事業	15,628	1 在宅レスパイト・就労等支援事業の補正（障害福祉部） 充当事業：障害者ホームヘルパー等派遣・P47 15,628	
35 一時預かり 事業・定期 利用保育事 業	4,116	2 多子世帯負担軽減の補正（子ども・若者部） 充当事業：保育料負担軽減補助・P49 4,116	

(款) 14 都支出金

(項) 02 都補助金

款				補正前の額	補正額	計
	項					
	目					

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
41 保育所等物 価高騰緊急 対策事業	85,277	1 私立保育園運営の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 私立保育園運営・P51	72,685
		2 認定こども園運営の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認定こども園運営・P51	4,723
		3 特定地域型保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 特定地域型保育事業・P51	1,716
		4 認証保育所事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認証保育所事業・P49	5,143
		5 単独施設型一時保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 単独施設型一時保育事業・P49	78
		7 子育てつどいの広場の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 子育てつどいの広場・P49	40
		8 認可保育施設等の一時預かり事業の推進の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P49	848
		9 子育てステーション事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 子育てステーション事業・P49	44
48 多様な他者 との関わり の機会の創 出事業費補 助金	12,388	8 私立保育園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P49	2,246
		9 認定こども園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P49	49
		10 特定地域型保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P49	580
		11 私立幼稚園 (施設型給付) の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可保育施設等の一時預かり事業の推進・P49	1,980
		12 認証保育所の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 認可外保育施設の一時預かり事業の推進・P49	1,688
		13 私立幼稚園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 私立幼稚園での未就園児の定期的な預かり事業の推進・P43	5,845
70 認証学童ク ラブ制度事 業補助金	166,592	1 学童クラブ運営の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 学童クラブ運営・P51	166,592
74 児童発達支 援事業所等 利用支援事 業	4,077	1 児童発達支援事業所等利用支援事業の補正 (障害福祉部) 充当事業: 障害者自立支援給付・P47	4,077
75 保育所等利 用世帯負担 軽減事業	2,004,026	1 私立保育園の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 私立保育園運営・P51	1,629,624
		2 地域型保育事業の補正 (子ども・若者部) 充当事業: 特定地域型保育事業・P51	97,496

(款) 14 都支出金

(項) 02 都補助金

款			補正前の額	補正額	計
項					
目					

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		3 認定こども園の補正 (子ども・若者部) 36,809 充当事業：認定こども園運営・P51 4 区立保育園の補正 (子ども・若者部) 226,803 充当事業：区立保育園運営・P51 5 実施円滑化事業の補正 (子ども・若者部) 13,294 充当事業：保育運営事業・P49

(款) 17 繰入金

款 項 目		補正前の額	補正額	計
17	繰入金	11,989,696	1,008,048	12,997,744
	01 基金繰入金	11,749,685	1,008,048	12,757,733
	15 財政調整基金繰入金	0	1,008,048	1,008,048

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
01 財政調整	1, 008, 048	1 財政調整の補正（政策経営部）	1, 008, 048

(款) 19 諸収入

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
19	諸収入		10,855,401	4,292	10,859,693
	04	受託事業収入	1,877,813	57,950	1,935,763
		04 衛生費受託収入	173,352	57,950	231,302

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
04 感染症予防費	57,950	6 高齢者新型コロナ予防接種受託事業収入の補正（世田谷保健所） 充当事業：高齢者新型コロナ予防接種・P53	57,453
		7 帯状疱疹予防接種受託収入の補正（世田谷保健所） 充当事業：帯状疱疹予防接種助成・P53	497

(款) 19 諸収入

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
	06	雑入	5,363,822	△ 53,658	5,310,164
	09	雑入	1,429,955	△ 53,658	1,376,297

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
85 保育園給食費	△ 53,658	1 区立保育園入所者給食費収入の補正 (子ども・若者部) 充当事業 : 区立保育園運営・P51

3. 歳 出 予 算

3. 歳出

(款) 02 総務費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
02 総務費	42,153,636	691,430	42,845,066	特定財源	313,682
				(財源内訳)	
				都補助金	313,682
				一般財源	377,748
01 総務管理費	23,058,274	26,639	23,084,913	特定財源	6,773
				(財源内訳)	
				都補助金	6,773
				一般財源	19,866
01 一般管理費	9,362,606	26,639	9,389,245	特定財源	6,773
				(財源内訳)	
				都補助金	6,773
				一般財源	19,866

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及交付金	26,639	1 総務事務運営費の補正 26,639 8 私立幼稚園指導助成（子ども・若者部） 20,794 特財： 都支出金 928 21 私立幼稚園での未就園児の定期的な預かり事業の推進（子ども・若者部） 5,845 特財： 都支出金 5,845

(款) 02 総務費

款	項	補正前の額	補正額	計	財源内訳
	目				
	03 区民費	15,552,594	664,791	16,217,385	特定財源 306,909 (財源内訳) 都補助金 306,909 一般財源 357,882
	01 区民総務費	1,485,062	407,365	1,892,427	特定財源 306,909 (財源内訳) 都補助金 306,909 一般財源 100,456
	02 支所費	2,395,823	4,395	2,400,218	一般財源 4,395
	11 文化・国際費	98,771	4,000	102,771	一般財源 4,000
	12 文化施設費	3,053,389	249,031	3,302,420	一般財源 249,031

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	59	2 まちづくり推進事業費の補正 407,365
12 委託料	1,426	22 安全安心まちづくりの推進 (危機管理部) 407,365
18 負担金補助 及交付金	405,880	(1) 財源更正 (都支出金 102,484、一般財源 △102,484) (2) 事業費の補正 407,365 特財 : 都支出金 204,425
12 委託料	4,395	3 総合支所・出張所改修費の補正 4,395 1 世田谷地域出張所改修 (世田谷総合支所) 4,395
08 旅費	1,473	2 国際交流費の補正 4,000
10 需用費	30	2 姉妹都市等交流の充実 (生活文化政策部) 4,000
11 役務費	32	
12 委託料	2,465	
12 委託料	9,031	1 文化財団維持運営費の補正 249,031
14 工事請負費	240,000	1 文化施設保全 (生活文化政策部) 249,031

(款) 03 民生費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	財源内訳
03 民生費	181,575,880	1,375,909	182,951,789	特定財源 1,537,358 (財源内訳) 負担金 △1,326,851 都補助金 2,917,867 雑入 △53,658 一般財源 △161,449
01 社会福祉費	70,792,165	42,287	70,834,452	特定財源 19,705 (財源内訳) 都補助金 19,705 一般財源 22,582
03 障害者福祉費	26,842,771	42,287	26,885,058	特定財源 19,705 (財源内訳) 都補助金 19,705 一般財源 22,582

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	38,210	2 障害者生活支援事業の補正 38,210
19 扶助費	4,077	1 障害者ホームヘルパー等派遣 (障害福祉部) 38,210 特財 : 都支出金 15,628
		4 障害者総合支援法等に基づく支援・給付の補正 4,077
		1 障害者自立支援給付 (障害福祉部) 4,077 特財 : 都支出金 4,077

(款) 03 民生費

款			補正前の額	補正額	計	財源内訳
	項					
	目					
	02 児童福祉費		88,233,377	1,333,622	89,566,999	特定財源1,517,653 (財源内訳) 負担金△1,326,851 都補助金2,898,162 雑入△53,658 一般財源△184,031
	01 児童福祉総務費		12,284,744	804,147	13,088,891	特定財源652,999 (財源内訳) 都補助金652,999 一般財源151,148

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	13,421	1 児童福祉事務運営費の補正 804,147
18 負担金補助 及交付金	783,426	3 保育運営事業（子ども・若者部） 13,294 特財： 都支出金 13,294
19 扶助費	7,300	4 認証保育所事業（子ども・若者部） 5,143 特財： 都支出金 5,143 5 家庭福祉員制度運営（子ども・若者部） 27 6 保育料負担軽減補助（子ども・若者部） 762,635 特財： 都支出金 619,338 7 保育室制度運営（子ども・若者部） 151 特財： 都支出金 78 8 単独施設型一時保育事業（子ども・若者部） 78 特財： 都支出金 78 9 子育て支援事業（子ども・若者部） 7,488 特財： 都支出金 7,488 17 子育てステーション事業（子ども・若者部） 127 特財： 都支出金 44 20 認可外保育施設の一時預かり事業の推進（子ども・若者部） 1,695 特財： 都支出金 1,688 22 認可保育施設等の一時預かり事業の推進（子ども・若者部） 5,703 特財： 都支出金 5,703 24 子育てつどいの広場（子ども・若者部） 401 特財： 都支出金 40 40 私立幼稚園施設型給付（子ども・若者部） 7,405 特財： 都支出金 105

(款) 03 民生費

(項) 02 児童福祉費

款	項	補正前の額	補正額	計	財源内訳
	目				
	03 児童措置費	69,165,046	354,008	69,519,054	特定財源 803,117 (財源内訳) 負担金 △1,040,041 都補助金 1,843,158 一般財源 △449,109
	05 保育所費	1,535,455	0	1,535,455	特定財源 △113,665 (財源内訳) 負担金 △286,810 都補助金 226,803 雑入 △53,658 一般財源 113,665
	06 児童育成費	1,820,345	173,394	1,993,739	特定財源 175,202 (財源内訳) 都補助金 175,202 一般財源 △1,808
	12 保育児童施設費	1,401,569	2,073	1,403,642	一般財源 2,073

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助 及交付金	105	1 児童措置事業費の補正	354,008
		3 私立保育園運営 (子ども・若者部)	224,811
19 扶助費	353,903	(1) 事業費の補正	224,811
		特財 : 都支出金	72,685
		(2) 財源更正 (分担金及負担金	△1,040,041、都支出金
		一般財源	△589,583)
		9 認定こども園運営 (子ども・若者部)	65,004
		特財 : 都支出金	41,637
		10 特定地域型保育事業 (子ども・若者部)	64,193
		特財 : 都支出金	99,212
		1 区立保育園運営費の補正	
		1 区立保育園運営 (子ども・若者部)	
		財源更正 (分担金及負担金	△286,810、都支出金
		諸収入	△53,658、一般財源
			113,665)
18 負担金補助 及交付金	173,394	1 児童施設運営費の補正	173,394
		3 学童クラブ運営 (子ども・若者部)	173,394
		(1) 財源更正 (都支出金	54,942、一般財源
		(2) 事業費の補正	173,394
		特財 : 都支出金	120,260
12 委託料	2,073	1 保育児童施設整備費の補正	2,073
		4 保育園改修 (子ども・若者部)	2,073

(款) 05 衛生費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
05 衛生費	10,109,327	841,888	10,951,215	特定財源	63,946
				(財源内訳)	
				都補助金	5,996
				受託事業収入	57,950
				一般財源	777,942
03 公衆衛生費	8,416,454	841,888	9,258,342	特定財源	63,946
				(財源内訳)	
				都補助金	5,996
				受託事業収入	57,950
				一般財源	777,942
07 感染症予防費	3,756,103	841,888	4,597,991	特定財源	63,946
				(財源内訳)	
				都補助金	5,996
				受託事業収入	57,950
				一般財源	777,942

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	826,057	2 感染症予防事業費の補正 841,888
18 負担金補助 及交付金	12,040	6 带状疱疹予防接種助成（世田谷保健所） 20,795 特財： 都支出金 5,996、その他 497
19 扶助費	3,791	7 高齢者新型コロナ予防接種（世田谷保健所） 821,093 特財： その他 57,453

(款) 08 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
08 教育費	39,854,992	11,880	39,866,872	特定財源	△1,927
				(財源内訳)	
				使用料	△1,927
				一般財源	13,807
01 教育総務費	11,118,770	11,880	11,130,650	一般財源	11,880
03 教育指導費	3,094,546	11,880	3,106,426	一般財源	11,880

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
08 旅費	5,787	1 教育指導関係運営費の補正 11,880
10 需用費	60	24 小中学生の国際交流 (教育委員会事務局) 11,880
11 役務費	64	
12 委託料	5,969	

(款) 08 教育費

款		補正前の額	補正額	計	財源内訳
	項				
	目				
	05 幼稚園費	361, 046	0	361, 046	特定財源 △1, 927
					(財源内訳)
					使用料 △1, 927
					一般財源 1, 927
	01 幼稚園管理費	351, 403	0	351, 403	特定財源 △1, 927
					(財源内訳)
					使用料 △1, 927
					一般財源 1, 927

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
		1 区立幼稚園維持運営費の補正 2 区立幼稚園維持運営（教育委員会事務局） 財源更正（使用料及手数料 △1,927、一般財源 1,927）

Ⅱ．債務負担行為補正調書

債 務 負 担 行

1. 変 更

番号	事 項	期 間 ・ 金 額	
		変 更 前	変 更 後
1	(仮称) 弦巻統合保育園等整備に係る 実施設計	令和 8 年度	令和 8 年度
		46,730	51,688

2. 追 加

番号	事 項	期 間	金 額
1	文化生活情報センター(キャロットタワー高層棟) 改修に係る実施設計・工事	令和 8 年度	360,000

(単位：千円)

為 補 正 調 書

変 更 の 理 由

労務単価の上昇等により委託料が増額となるため。

事 業 説 明

- 1 事業の目的
- 文化生活情報センターの改修に伴い、設計・工事を行う。
- 2 債務負担の理由
- 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経費区分
- 本年度予算計上額

240,000

本年度債務負担額

360,000

資 料 編

歳出事業概要

(単位:千円)

一般会計補正額		2,921,107		
事業名		内 容	補正額	特定財源
1. 都の施策を踏まえた対応			1,828,635	1,855,606
(1)	安全安心まちづくりの推進 (危機管理部)	・住まいの防犯対策サポート事業※の対象世帯数の増 約5,000世帯→約15,000世帯 ※補助上限額 4万円 ・財源更正	407,365	306,909
(2)	障害者ホームヘルパー等派遣 (障害福祉部)	東京都の補助事業を活用した重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の委託料の増 利用時間上限の拡充 年間144時間→288時間	38,210	15,628
(3)	障害者自立支援給付 (障害福祉部)	東京都の補助事業を活用した児童発達支援事業所等の第1子利用料無償化に伴う事業費の増	4,077	4,077
(4)	学童クラブ運営 (子ども・若者部)	東京都認証学童クラブ事業の実施 ・東京都の補助事業を活用し、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援を推進するため、東京都が示した運営基準を満たす学童クラブの運営にかかる経費の補助を行う。 ＜対象施設数＞ 11箇所 ＜利用児童数＞ 342人(令和7年4月1日現在) ・財源更正	173,394	175,202

事業名		内 容	補正額	特定財源																					
(5)	保育運営事業 (子ども・若者部)	東京都の施策と連動した認可保育園等における第1子保育料(0～2歳児クラス)の無償化、認可外保育施設等利用者に対する保育料補助等の拡充、並びに副食費等の無償化の実施 ＜主な内容＞ <table><tr><th>対象となる施設・事業</th><th>対象世帯</th><th>無償化・補助拡充の範囲</th></tr><tr><td rowspan="2">・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等</td><td>0～2歳児クラスの 住民税課税世帯</td><td>全額無償化</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの 住民税課税世帯</td><td>副食費等の無償化 ※1</td></tr><tr><td rowspan="2">認可外保育施設</td><td>0～2歳児クラスの世帯</td><td>月額上限80,000円 ※1</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの世帯</td><td>月額上限80,000円 ※1, 2</td></tr><tr><td>未就園児の定期的な預 かり事業</td><td>全ての世帯</td><td>日額上限3,000円 ※1</td></tr><tr><td rowspan="2">定期利用保育事業</td><td>0～2歳児クラスの世帯</td><td>月額上限50,000円 ※2</td></tr><tr><td>3～5歳児クラスの世帯</td><td>月額上限41,000円 ※2</td></tr></table> ※1 区の支援策による拡充あり ※2 副食費等の無償化分を含めた拡充	対象となる施設・事業	対象世帯	無償化・補助拡充の範囲	・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等	0～2歳児クラスの 住民税課税世帯	全額無償化	3～5歳児クラスの 住民税課税世帯	副食費等の無償化 ※1	認可外保育施設	0～2歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※1	3～5歳児クラスの世帯	月額上限80,000円 ※1, 2	未就園児の定期的な預 かり事業	全ての世帯	日額上限3,000円 ※1	定期利用保育事業	0～2歳児クラスの世帯	月額上限50,000円 ※2	3～5歳児クラスの世帯	月額上限41,000円 ※2	13,294	13,294
対象となる施設・事業	対象世帯		無償化・補助拡充の範囲																						
・認可保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業 等	0～2歳児クラスの 住民税課税世帯		全額無償化																						
	3～5歳児クラスの 住民税課税世帯		副食費等の無償化 ※1																						
認可外保育施設	0～2歳児クラスの世帯		月額上限80,000円 ※1																						
	3～5歳児クラスの世帯		月額上限80,000円 ※1, 2																						
未就園児の定期的な預 かり事業	全ての世帯		日額上限3,000円 ※1																						
定期利用保育事業	0～2歳児クラスの世帯		月額上限50,000円 ※2																						
	3～5歳児クラスの世帯		月額上限41,000円 ※2																						
(6)	区立保育園運営 (子ども・若者部)		0	△ 113,665																					
(7)	私立保育園運営 (子ども・若者部)		152,126	589,583																					
(8)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		59,244	36,914																					
(9)	特定地域型保育事 業 (子ども・若者部)		62,443	97,496																					
(10)	保育料負担軽減補 助 (子ども・若者部)		762,635	619,338																					
(11)	私立幼稚園指導助 成 (子ども・若者部)		928	928																					
(12)	私立幼稚園施設型 給付 (子ども・若者部)		6,166	105																					
(13)	私立幼稚園での未 就園児の定期的な 預かり事業の推進 (子ども・若者部)	5,845	5,845																						
(14)	認可保育施設等の 一時預かり事業の 推進 (子ども・若者部)	4,855	4,855																						
(15)	認可外保育施設の 一時預かり事業の 推進 (子ども・若者部)	1,695	1,688																						
(16)	区立幼稚園維持運 営 (教育委員会事務 局)	0	△ 1,927																						

事業名		内 容	補正額	特定財源
(17)	私立保育園運営 (子ども・若者部)	子ども・子育て関連施設への物価高騰緊急対策の実施 物価高騰の影響に伴う施設や利用者の負担を軽減するため、 子ども・子育て関連施設に対する支援を行う。 <実施期間> 令和7年4月1日～令和7年9月30日 <実施予定施設> ①私立保育園、認定こども園、認証保育所、私立幼稚園、 保育室、保育ママ等 計292施設 ②一時預かり事業、おでかけひろば 計101施設 ③認可外保育施設(保育室、保育ママを除く) 計96施設 <補助額> 上記① 月初日在籍児童数の合計に対し、 児童一人あたり月額864円 (給食等の提供がない施設は396円) 上記② 延べ利用児童数に対し、 児童一人あたり日額35円 (給食等の提供がない施設は16円) 上記③ 1施設あたり月額13,000円	72,685	72,685
(18)	認定こども園運営 (子ども・若者部)		5,760	4,723
(19)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)		1,750	1,716
(20)	認証保育所事業 (子ども・若者部)		5,143	5,143
(21)	保育室制度運営 (子ども・若者部)		151	78
(22)	家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部)		27	0
(23)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)		19,866	0
(24)	私立幼稚園施設型給付 (子ども・若者部)		1,239	0
(25)	認可保育施設等の一時預かり事業の推進 (子ども・若者部)		848	848
(26)	子育て支援事業 (子ども・若者部)		7,488	7,488
(27)	単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部)		78	78
(28)	子育てステーション事業 (子ども・若者部)		127	44
(29)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		401	40

事業名		内 容	補正額	特定財源
(30)	带状疱疹予防接種 助成 (世田谷保健所)	・任意予防接種 予防接種費用助成額の拡充 <対象者> ・50歳～64歳の方 ・带状疱疹の発症リスクの高い18歳～49歳の方 <助成額> ・生ワクチン 4,000円(変更なし) ・不活化ワクチン 1回につき10,000円→1回につき11,000円 ※自己負担額は医療機関による <接種場所> 区内指定医療機関 <実施期間> 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ・定期予防接種 予防接種費用の増 <対象者> ・65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上の方 ・60歳～64歳の方で免疫機能に障害がある方のうち、1級相当障害者手帳を持っている方 <区負担額> ・生ワクチン 6,000円→4,851円 ・不活化ワクチン 1回につき10,000円→1回につき12,051円 <自己負担額> ・生ワクチン 4,000円 ・不活化ワクチン 1回につき10,000円 <接種場所> 指定医療機関 <実施期間> 令和7年4月1日～令和8年3月31日	20,795	6,493

事業名		内	容	補正額	特定財源												
2. その他事業費の補正				1,092,472	57,453												
(1)	世田谷地域出張所 改修 (世田谷総合支所)	・三軒茶屋駅周辺における公共施設移転に係る実施設計 <主な移転施設・スケジュール等> <table><tr><th>移転施設</th><th>現在地 → 移転先</th><th>移転(閉鎖)時期 (予定)</th></tr><tr><td>太子堂出張所</td><td>太子堂複合施設1階 → キャロットタワー3階</td><td>令和9年1月</td></tr><tr><td>太子堂まちづくりセンター、太子堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会太子堂地区事務局</td><td>太子堂複合施設2階 → 太子堂複合施設1階</td><td>令和9年4月</td></tr><tr><td>キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口</td><td>キャロットタワー2階 → 閉鎖</td><td>令和8年3月</td></tr></table>		移転施設	現在地 → 移転先	移転(閉鎖)時期 (予定)	太子堂出張所	太子堂複合施設1階 → キャロットタワー3階	令和9年1月	太子堂まちづくりセンター、太子堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会太子堂地区事務局	太子堂複合施設2階 → 太子堂複合施設1階	令和9年4月	キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口	キャロットタワー2階 → 閉鎖	令和8年3月	4,395	0
移転施設	現在地 → 移転先	移転(閉鎖)時期 (予定)															
太子堂出張所	太子堂複合施設1階 → キャロットタワー3階	令和9年1月															
太子堂まちづくりセンター、太子堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会太子堂地区事務局	太子堂複合施設2階 → 太子堂複合施設1階	令和9年4月															
キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口	キャロットタワー2階 → 閉鎖	令和8年3月															
(2)	文化施設保全 (生活文化政策部)	<table><tr><td>生活工房ギャラリー</td><td>キャロットタワー3階 → キャロットタワー2階</td><td>令和9年1月</td></tr><tr><td>市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)</td><td>キャロットタワー3階 → 閉鎖(※)</td><td>令和8年3月</td></tr><tr><td>クロッシングせたがや</td><td>キャロットタワー2階 → 太子堂複合施設2階</td><td>令和9年度中</td></tr></table> ※本庁舎等における区民利用・交流拠点施設(令和8年度開設予定)の利用を促す ・文化生活情報センター(キャロットタワー高層棟)改修に係る実施設計・工事		生活工房ギャラリー	キャロットタワー3階 → キャロットタワー2階	令和9年1月	市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)	キャロットタワー3階 → 閉鎖(※)	令和8年3月	クロッシングせたがや	キャロットタワー2階 → 太子堂複合施設2階	令和9年度中	249,031	0			
生活工房ギャラリー	キャロットタワー3階 → キャロットタワー2階	令和9年1月															
市民活動コーナー (文化生活情報センター生活工房内)	キャロットタワー3階 → 閉鎖(※)	令和8年3月															
クロッシングせたがや	キャロットタワー2階 → 太子堂複合施設2階	令和9年度中															
(3)	保育園改修 (子ども・若者部)	(仮称)弦巻統合保育園等整備に係る実施設計費の増		2,073	0												
(4)	高齢者新型コロナ 予防接種 (世田谷保健所)	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種費用 <対象者> ・65歳以上の方 ・60歳～64歳の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方 <自己負担額> 3,500円 <接種場所> 指定医療機関 <実施期間> 令和7年10月1日～令和8年3月31日		821,093	57,453												
(5)	姉妹都市等交流の 充実 (生活文化政策部)	区立中学生派遣事業のためのポートランド市訪問及び実地踏査		4,000	0												
(6)	小中学生の国際交 流 (教育委員会事務局)			11,880	0												

